

第1265回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 令和4年5月26日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第17号 令和5年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第18号 高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第19号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第5 市教委第20号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

日程第6 市教委第21号 高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について

4 出席者

| | | |
|-----------|--------|---------|
| (1) 教育委員会 | 1 番教育長 | 松 下 整 |
| | 2 番委員 | 谷 智 子 |
| | 3 番委員 | 西 森 やよい |
| | 4 番委員 | 野 並 誠 二 |
| | 5 番委員 | 森 田 美 佐 |

| | | |
|---------|------------------|-----------|
| (2) 事務局 | 教育次長 | 山 中 浩 介 |
| | 教育次長 | 岩 原 圭 祐 |
| | 教育政策課長 | 岸 田 正 法 |
| | 学校教育課長 | 竹 内 清 貴 |
| | 青少年・事務管理課 | 三 吉 正 純 |
| | 人権・こども支援課長 | 中 井 昭 秀 |
| | 人権・こども支援課生徒指導対策監 | 藤 原 祐 三 |
| | 教育政策課長補佐 | 島 崎 由 紀 子 |
| | 学校教育課指導主事 | 久 保 智 司 |
| | 学校教育課指導主事 | 三 嶋 香 世 |
| | 教育政策課主幹 | 神 岡 純 子 |
| | 教育政策課主査 | 松 本 理 |

1 令和4年5月26日（木） 午後3時～午後3時35分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

松下教育長

ただいまから、第1265回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第17号「令和5年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第17号「令和5年度高知商業高等学校入学定員について」ご説明させていただきます。

趣旨といたしましては、令和5年度の高知県公立高等学校入学者選抜に関わり、高知商業高等学校の入学定員について定めるものでございます。別途お配りしております左綴じの資料1ページをご覧ください。

令和5年度 高知商業高等学校入学定員（案）でございます。

(1)全日制の課程の総合マネジメント科が4学級の140名、社会マネジメント科が2学級の70名、情報マネジメント科が1学級の35名、スポーツマネジメント科が1学級の35名の合計8学級の280名でございます。(2)の定時制の課程につきましては、商業科が1学級の40名でございます。令和4年度、本年度と変更はございません。

この入学定員案の理由につきまして、ご説明いたします。資料2ページをご覧ください。

令和元年度から令和4年度までの入学者の推移をお示ししております。上表の全日制課程におきましては、A日程において入学定員の100%募集を行い、定員を充足しなかった場合は、B日程において再度選抜を行う制度となっております。令和4年度、本年度のA日程におきましては、4学科、総合マネジメント科、社会マネジメント科、情報マネジメント科、スポーツマネジメント科の全ての科におきまして、受検者数が入学定員数を上回っております。受検者数は、A日程定員280名に対して受検者数が327名、合格者数282名でございました。倍率としましては、社会マネジメント科1.19倍、総合マネジメント科1.17倍、情報マネジメント科1.14倍、スポーツマネジメント科1.14倍という結果でございました。対象の高知県公立高等学校33校の中では、令和4年度入学者選抜A日程におきまして、全ての学科が定員に達した学校は県下で2校、高知商業高等学校と高知東高校であり、志願者が多い状況となっております。

下の表、定時制の課程におきましては、B日程からの募集となりますが、定員を充足しなかった場合は、C日程におきまして再度選抜を行う制度となっております。B日程におきまして、40名の定員に対し、受検者数2名で合格者数2名、続くC日程におきましては、受検者数5名で合格者数5名となっております。今年度で合計7名の合格者となっております。定時制の7名につきましては、

全員が中学新卒者であり、また、高知市立中学校出身の生徒、高知市内からの生徒となっております。以上のことから、令和5年度、高知商業高等学校全日制の課程の入学定員につきましては、現状280名を維持したいと考えております。

また、定時制の課程におきましては、商業科1学級定員40名として、義務教育課程における長期欠席者など、学び直しの受け入れを含め、働きながら学ぶ生徒の学習の機会や居場所を確保するためにも、現状40名を維持していきたいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

西森委員

大変結構なことと思っておりますが、令和4年のスポーツマネジメント科で、定員を超えて2名多くとられている、この辺りの基準というのはどういったところになりますか。

学校教育課長

基準につきましては定員はございますが、受験者に対しまして受験の種目といたしますか、スポーツマネジメントということでそういった違いもございまして、基準に達している生徒、受験者が入ってございました中でなかなかその選抜の差が難しいところもございまして、また同点というところもあったので、定員を超えての合格者ということになっています。

西森委員

ありがとうございます。そういう現象はスポーツマネジメント科に特有という感じですか。

学校教育課長

そういうふうに考えていただければと思います。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

野並委員

人口がどんどん減っているというのはある程度予測できる部分がある中で、数年後には減らす目安など、そういうものは当初から準備されているのでしょうか。

学校教育課長

現状志願者が多い状況で今後すぐに減らすというところまでは考えておりませんが、将来的に生徒数の減少であったり高等学校の再編等も検討していかなくてはいけないとは考えております。

野並委員

実際に学童の人口が分かっていますよね。だから4年後にこうなりそうだとか、そういう計算は今はまだする段階ではないということですか。

学校教育課長

現状で大きく減るというところまでは推計が出ておりませんので、そういった状況がもし起こるようでしたら、おっしゃられたように検討していきたいと考えております。

森田委員

定時制で40名をずっと維持されていますが、例えば令和2年だと一人の合格者ではあった。しかし40人には足りない。けれども、固定としてこれを必要とする生徒さんがおられるというようなことですか。要するにこれが減っていく可能性、定員40人を減らすという可能性もあるけれども、ただニーズとしてやっぱりここで学びたい学生さん、こういう場所が必要な学生さんがいるという認識ですか。

学校教育課長

40名の定員につきましては、県立の高等学校の学級編成の基準もございますので、そちらに合わせまして4月上旬ということにしております。ニーズというよりはそういった対応の部分というところでは。

森田委員

定時制で目指す学生さん、先ほど居場所という話もお伺いしましたが、全日制とは違う役割を担っておられたりしますか。定時制の話とずれますけれど、やっぱりニーズがあるということでしょうか。

松下教育長

その部分をもう一回説明をしていただけたらと思います。

学校教育課長

はい。先ほどのご説明をもう一度繰り返させていただきますと、義務教育課程におきますと長期欠席者であったり学び直しの受け入れを含めまして、働きながら学ぶ生徒の学習の機会、居場所の確保、そういったところで現在は定員40名と考えておりますが、数年、確かにおっしゃられたように定員には足りていないところもございます。ただそういった希望がもしあればできる限り受け入れていきたいという思いがございますので、この件については現状維持していきたいと考えております。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第17号「令和5年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第17号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第18号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

今回の件は、小学校2校での給食調理等の業務を委託する事業者の選定に関しまして、高知市プロポーザル選定委員会条例に基づき、審査委員を委嘱するものです。

給食調理業務は、現在19か所の調理場で実施しておりまして、先月の定例会では、針木と長浜の学校給食センターのプロポーザルについてお諮りいたしました。それとは別に、一宮小学校と神田小学校の契約につきましても本年度末で委託期間満了となりますことから、来年度令和5年度から4年間、業務を委託する事業者を選定するものでございます。衛生管理や業務実施体制、危機管理体制など、適切な能力を有する事業者を選定しなくてはなりませんので、選定委員には、学校給食の意義や目的を充分理解し専門的な知識を有する方や、対象の学校関係者などを予定しております。資料4ページに名簿がございますが、1番～6番の方につきましては、専門的な知識を有する方々と保護者の代表となっております。先月にご承認いただきました学校給食センターのプロポーザル選定委員と同じ方々となっております。7番松岡マミさんと8番達川浩一さんは、今回対象となる学校の校長でございます。委嘱期間につきましては、一回目の審査を行う本年6月29日から、業者選定を終了する11月下旬頃を予定しておりますが、そこまでとしております。以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。ご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第18号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第18号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第19号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の協議委員から、関係団体役員の退任を理由に辞退の申出があり、交代するものでございます。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、平成27年11月に発足しております。この協議会は、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としております。委員は条例に定める機関・団体からご推薦いただき、12名を委嘱させていただいております。今回、変更がございましたのは、青少年育成協議会、高知商業高等学校PTAでございます。4月定例教育委員会におきましてもう1名、高知市小中学校PTA連合会の変更をお知らせしておりましたが、会長、いわゆる役員継続ということに急遽なりましたので、今回は2名の変更となります。委員の任期は2年以内とされておりますが、現委員の任期は、令和5年9月30日までとなっており、本日ご提案させていただく委員への委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。解嘱と新たな委嘱は、資料6ページ及び7ページの名簿通りでございます。なお、委員の男女比は女性6名、男性6名、50%・50%となっております。それでは、ご承認をよろしくお願いいたします。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

西森委員

今回新任になられる高知商業高校PTAの副会長さんですが、副会長さんでお願いした理由というのは何かございますか。

人権・こども支援課生徒指導対策監

高知商業高等学校PTAを推薦団体という形でそちらの方に推薦を依頼したところ、会長ではなく今までも副会長の方を大体この職に就いてくださっています。ですので、この方を推薦されたという形になります。

西森委員

分かりました。今までちょっと見ていた感覚で申しますと、いずれもその長という職の人が多くて、他も結構長が多くて、そうすると男女比がどうしても偏ってしまいがちなので、ちょっと広げた役職、副だったりとか専務だったりとかそういうところで広げていくと女性がいらっしゃるんじゃないか、均衡を保つてみるのもいいのではないかと。前回、櫛田さんという方は女性でいらして副会長さん、今回は副会長さん男性で、どういう流れかと思いましたが数がぴったり5割なので非常にいい形であるという気はしております。何も女性を多くする必要はないわけで五分五分というのが丁度いい、人口比はどうか分かりませんが。そうすると今回副会長さんであえて男性というの

はいいと思いますが、依頼する時にその趣旨、本来、長がくるところだというご認識の中で、男女比の事もあるから副にも広げているという、言葉は正しくないかもしれませんがそういうところがあり、何となく先方が、趣旨がちょっと分からなくなってきたのではないかと思います。副ですつときているからということで。それは事務局の方で、その辺りの経緯をご説明しながら推薦依頼をかけて、長が多いですけど、女性というところも視野に入れてどうぞと言え。でも今回はこれで上手くいったと思います。よろしくお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

ありがとうございます。

松下教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第19号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第19号は、原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第20号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

人権・こども支援課長

「市教委第20号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、現委員の任期満了に伴い、改めて9名の委員を委嘱するものでございます。高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、かねてより「高知市人権教育推進委員会」を設置してまいりましたが、平成28年からは、新たに制定いたしました「高知市人権教育推進委員会条例」のもと、教育委員会の附属機関として、本市における人権教育の総合的な推進のためのご意見をいただいているところでございます。

条例による設置以降は、委員として学校教職員経験者、人権教育に関する学識経験者、また社会教育関係者など、9名の委員の皆様を委嘱してまいりました。

委員の任期は2年でございます。現委員の任期は令和4年5月31日までとなっておりますので、今回、任期の満了に伴い、9名の委員を委嘱することを考えております。

9ページの名簿の5番、6番、7番、9番の方が今回新任となります。新任4名のうち、5番目の中田正康さんは、現在、高知県人権啓発センター研修部長としてご勤務されております。また、高知市教育委員会人権こども支援課長や学校長のご経験も踏まえたご意見をいただけるものと考えております。6番目の吉村民雄さんは、前任の谷委員を引き継ぎ、本年度、高知市青少年育成協議会会長となられました。青少年育成協議会は、子どもの健全育成のため、市内41の小中学校区単位で組織するボランティア団体でございます。吉村さんには、地域住民のお立場から子どもたちの課題としての意見をいただけるものと考えております。7番の敷地史恵さんは、一宮保育園長、また、高知市人権教育研究協議会就学前担当の副会長のお立場から幼稚園、保育園の立場からのご意見をいただけるものと考えております。最後に、政岡裕美子さんは高知市立高知特別支援学校PTA会長をされております。保護者のお立場から、また、特別支援教育の視点でもご意見をいただけるものと考えております。なお、新しい委員の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日としております。新委員の内訳でございますが、再任が5名、新任が4名となっており、女性委員は4名で、割合としましては44%でございます。ご報告は以上でございます。ご承認をお願いいたします。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

森田委員

異論は全くございません。関連があるのかどうかのお尋ねです。7ページのいじめ問題の委員名簿の中で、高知市市民協働部人権同和・男女共同参画課があつて、これもいじめ問題、子供たちのところに関係する。次の9ページのところ、人権教育の中に社会教育が含まれるというご説明をいただいたので、いじめ問題の話も人権問題の話も関係していると思ったときに、7ページ11番の人権同和・男女共同参画課、高知市の中で人権同和をやっておられるところが、この9ページの今回のところにコミットする機会というのが将来あってもいいのかではないかというふうに思いました。人権問題をやっている課が高知市であるので。そういうことに関しては9ページのメンバーの方々の何番かの方が兼任されているということがあれば、要らないかもしれないですが。私の趣旨としては、人権同和という課が高知市の中にあるので、あるのだったら将来、9ページの今回のところにも参画する機会があってもいいのではないかということです。その辺りはどう捉えられているでしょうか。

人権・こども支援課長

人権同和・男女共同参画課も含めて、高知市役所の人権教育に関わる所課長につきましては、推進委員会に参加いたしまして、各所課で保管しております人権教育に関わる事業についてご説明をさせていただきながら、この委員さんたちからのご質問に回答していくような形になっております。委員の方に入っていく可能性ということですが、可能性がないということではないですが、どちらかと言えば高知市の施策に対して意見を頂くという趣旨がございますので、当面は現在の形を継続していきたいと考えております。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。

谷委員

私も特に異論はないですが、6番の青少協会長の吉村さんですが、この会と手前のいじめ問題も新任で同じ青少協の会長になっていますが、あえて両方に入るといふことの意義というか、その辺りはどんな感じですか。

人権・こども支援課長

まず、高知市いじめ問題対策連絡協議会委員につきましては、関係団体の方に推薦依頼を出しまして、そこからの推薦で決まったものでございます。その上で人権教育推進委員会委員につきましては、前任の谷委員さんの方から引継いで、言わば充て職という形でご推薦を頂いたものでございます。こちらが意図してというよりは、関係団体からのご推薦を頂いたという形になっております。

松下教育長

団体に推薦依頼をかけたところ、両方とも会長が挙がってきたということですよ。

人権・こども支援課長

はい。

谷委員

どうなのでしょうね。例えば同じ青少協でも別の方がなった方がいいのか、両方絡んだ人が一人いた方がいいのか、私にもよく分かりませんが。あえてそうしているのですか。

人権・こども支援課長

前任の谷委員も、重なっておりました。

谷委員

なるほど。特に問題はないと思います。

人権・こども支援課長

先ほどのご質問の男女比ということもありまして、いじめ問題連絡協議会委員の推薦依頼をする時には、女性委員の比率ということをご推薦依頼文書に入れてご依頼させていただくようなことがあ

りますので、次回につきましてはそういったところも検討して、関係団体にご依頼差し上げる時にそういったことについても、こうしてくださいということではなく、お返事いただければと投げかけることも必要かと思っております。

谷委員

はい。

西森委員

難しいですね。ありがとうございます。二つ委員会があるということは、それぞれ役割が当然規則上違っているということだと思います。特に人権教育推進委員会は外部からということで、社会教育というか生涯にわたる教育にまつることということでお考えになっている。趣旨からすると、青少年育成協議会は両方役割としては被るのだらうと思うので、どちらかで団体として外すかというとはなくて、そうするとあえて会長副会長と別の人がいくのがいいかどうかは多分個々の状況によるのかなと思っています。兼ねて両方情報持っていればいい場合もあるでしょうし、幅広く情報取ってきてということであるべく違う人がいった方がいいというふうに考える場面もあるでしょうし。今回この団体で被ること自体はしょうがないのかなと、私なんかは割と思って受け止めて見ておりました。その上で人権教育推進委員会もすごくバランスがいいと思って拝見していましたが、大人というのか、学校を出た人に対しての人権教育みたいなのところになると、非常にこの2番の高知新聞社の方というのは役割が大きいだらうと思います。いろんなことをご存知でしょうし発信力もあるでしょうし。そこに顔が利くというのでしょうか、そういった感じの人というのを、これは6番の団体が担われているのでしょうか。学校の方がまあまあ手厚い、教育関係者の方が多いと思っていて、社会福祉協議会も現場でやっていますからね、あらゆる世代に対してのお困りごとを全部引き受けてやっているの、そういう意味では2番と8番と6番が大人の人たち、学校を出てしまった人たちに対する人権教育のある種役割を担っているというか、そういう見方をすればよろしいですか。

人権・こども支援課長

その考えで私たちも考えております。余談になるかもしれませんが、9番の特別支援学校PTA会長ということで、前は近藤さんという方がやっていたけれども、子供たちが学校を卒業した後のフォローを学校の先生たちがまだやってくれているんだと、ボランティアでずっとやってくれているんだというの、そういったところに先生方の補償はないのかというふうなご意見もいただいていますので、学校の中の方ではありますけれども、そういった外からの意見も聞き入れていくという現状です。

西森委員

ありがとうございます。今ちょっとおっしゃったこと自体、それ自体がすごく大きなテーマだと思いますので、また機会があれば是非教えてください。学校を出た後どうするかというのと、親なき後の問題というの、皆さんが考えておられることだと思うので、また是非教えていただけたらと思います。

松下教育長

よろしいでしょうか。それではほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第20号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第20号は、原案のとおり決しました。

それでは、日程第6 市教委第21号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

青少年・事務管理課長

10ページ、市教委第21号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」ご説明いたします。

趣旨としましては、任期中の委員から辞退の申出があり委員の交代をするものでございます。

高知市青年センター運営委員会は、高知市青年センター条例を設置根拠とする教育委員会の附属機関であり、青年センターの運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに、青年センターにおける各種の事業の企画及び実施について、教育委員会に対して意見を述べることができると条例で定めております。この運営委員会の委員につきましては、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の定数は10人以内、任期は2年となっております。

今回、任期途中でございますが委員から辞退の申出がありましたので、交代する委員の委嘱等についてお諮りするものです。

11ページをご覧ください。解嘱の名簿の欄、1番目の柳原聖司さん、2番目の五十嵐隆さん、3番目の武田敏宏さんにつきましては、いずれも令和4年3月31日をもって異動などでそれぞれの役職を退かれたことにより辞退の申出がありまして、代替りの委員として、株式会社高知新聞社から推薦を受けました、委嘱の名簿1番の澤田万亀さん、高知市立小中義務教育特別支援学校長会から推薦を受けました、委嘱の名簿2番の高知市立一宮小学校長の宮地秀徳さん、3番の高知市立愛宕中学校長の溝渕隆彦さんに、新たに運営委員会の委員として委嘱等を行うものです。

任期は、いずれも辞令等の交付の日、令和4年6月1日を予定しておりますが、その公布の日から前任者の残任期間である令和5年7月31日までとなっております。

なお、新しい委員の3人を含めた運営委員会の委員名簿は12ページのとおりになります。また、今回の委員の交代による、運営委員会における女性委員の比率につきましては、交代前の40%から、交代後は50%となっております。

説明は以上でございます。

松下教育長

ありがとうございました。これに関して質疑等はありませんでしょうか。

西森委員

実情だけ教えてください。解嘱された委員さんと委嘱された委員さんで2番と3番の方いらっしゃいますけれども、いずれも多分校長会に推薦依頼などではないかと思いますが、事実上その小学校名とか中学校名の充て職になっているようなイメージでしょうか。

青少年・事務管理課長

小中義務教育特別支援学校長会においては、それぞれいろいろな活動期間、委員さんとか努められておりまして、その中でどこそこの小学校の校長さんがどの委員を担当されるなど、そういった役割分担がされておりまして、今回一宮東小学校の校長先生と愛宕中学校の校長先生が、それぞれそのまま交代ということでご推薦をいただいたものかと思えます。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。どの先生方も多分いろんな場面で見識がおりだと思うので、それで構わないのでしょうかし、恐らく、それでもやっぱりこちらの学校の先生の方がこの分野ではいいという方がいらしたら、言ってこられたこともあるのでしょうかね。

松下教育長

内情としてはそうですね。

西森委員

そういうことですね。愛宕中と一宮東小に決まっているのだと思ったものですから。分かりました。

松下教育長

ほかにあ質疑等はありませんか。それではほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第21号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第21号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時35分

署 名

教育長 _____

5番委員 _____